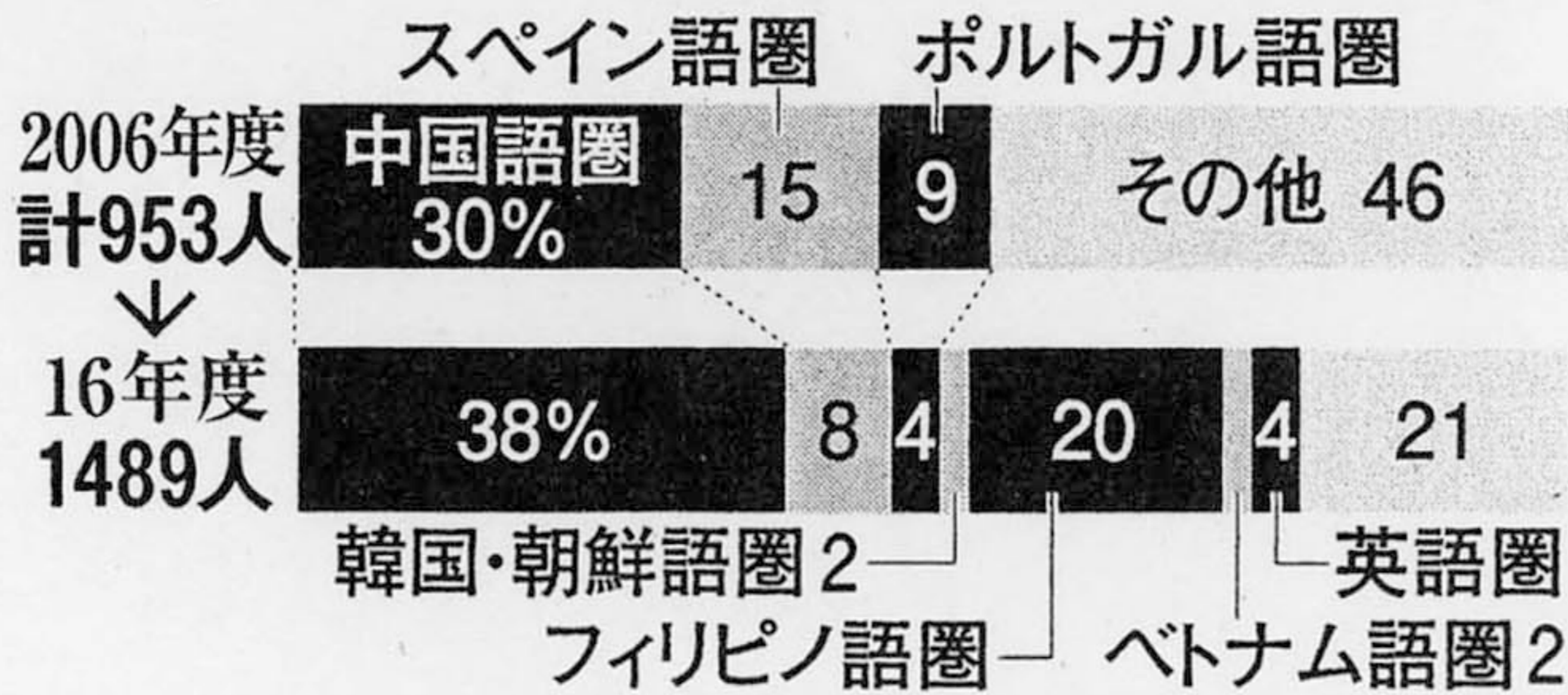


日本語指導が必要な県内の外国人児童生徒数の 母国語別割合

公立校のみ。文部科学省調査から。
四捨五入のため合計が100%にならない



日本語教育が 必要な子最多

日本で育ち、学び、働き、老いていく外国人。新たな“隣人”が、そして日本の社会全体が、安心して暮らせる環境整備が一層求められる時代を迎える。

文部科学省の調査では、県内の公立校に在籍する日本語教育が必要な外国人の児童生徒数は2016年度は1489人で、統計方法が変わった02年度以降で最も多かった。県教育委員会によると増加傾向は続いているという。

バブル期の人手不足を受けた1990年の出入国管理法(入管法)の改正で、日系2、3世とその家族は日本で働ける「定住者」の資格が認められた。多くの日系人が製造業などで日本経済を支え、それとともに日本語教育が必要な子どもも増加。00年代は中国語やスペイン語、ポルトガル語を母語とする子どもの割合が5～6割を占めたが、近年はアジア系の割合が増加しているという。

再び人手不足に対応するため、政府は外国人労働者の受け入れを拡大する方針で、昨年12月に改正入管法が成立。今年4月1日に施行される。